

岩手県告示第383号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成26年岩手県告示第771号）で公示した公共測量を終了した旨陸前高田市長から次のとおり通知があった。

平成27年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 陸前高田市米崎町字川向地内から高田町字荒沢地内まで
- 2 実施した期間 平成26年10月27日から平成27年3月23日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量）